

新型コロナウイルス感染症 対策に関する緊急要望

～感染症の脅威から府民を守る大阪～

令和2年4月

大阪維新の会大阪府議会議員団

新型コロナウイルス感染症の猛威に対して、知事や健康医療部はじめ府庁一丸となり、この非常事態から府民の生命を守るため、日夜奮闘頂いていることに感謝申し上げます。この中で、大阪府も緊急事態宣言の対象地域に指定され、依然感染拡大の傾向にありますが、医療従事者が医療崩壊を防ぐため極限状態でご尽力頂いています。また、外出自粛要請や施設への休業要請等、府民や民間事業者にも、多くの苦勞と負担を強いているところであります。ここまでは、知事や関係者の迅速な判断や行動により、全国的にも大阪方式が評価されているところでありますが、この社会活動の抑制が長期化する中で、今後も迅速かつ適切に対応していくことが求められます。引き続き、大阪が一つになり、この国難を乗り切る体制を継続・強化して頂きたく、我が議員団から次の項目を要望させていただきます。今後の施策展開や補正予算編成等において、格段のご配慮、ご対応頂くことをお願い申し上げます。

令和2年4月15日

大阪府知事
吉村 洋文 様

大阪維新の会大阪府議会議員団
代 表 土井 達也
幹 事 長 森 和臣
政務調査会長 鈴木 憲
総務会長 徳村 聡

緊急要望

(頁)

1 緊急事態宣言関連

- (1) 休業要請等に伴う大阪独自の支援策・・・・・・・・・・・・・1
- (2) 緊急事態宣言発令下の治安維持・・・・・・・・・・・・・1
- (3) 府庁の業務継続及び府職員の模範的行動・・・・・・・・・・・・・1
- (4) 図書カードによる学習支援の拡充・・・・・・・・・・・・・2
- (5) 府税、社会保険料等の統一した支払い猶予策・・・・・・・・・・・・・2
- (6) 府民目線の分かりやすい情報発信・・・・・・・・・・・・・2
- (7) 緊急必需物資確保に向けた民間活用・・・・・・・・・・・・・2

2 保健所、医療機関等の支援

- (1) 医療機関等への人的支援及びマスクや防護服等の安定供給・・・・・・・・・・・・・3
- (2) 保健所の業務継続支援・・・・・・・・・・・・・3
- (3) 医療従事者を守り医療崩壊を防ぐ検査体制の構築・・・・・・・・・・・・・3
- (4) 府内宿泊施設活用による他府県軽症者等の受入支援・・・・・・・・・・・・・3

3 企業活動等の支援

- (1) 飲食店のテイクアウト、デリバリーサービスの支援拡充・・・・・・・・・・・・・4
- (2) 行政手続きの簡素化、執行の迅速化・・・・・・・・・・・・・4

4 子育て・教育関係

- (1) 児童・生徒の学習機会の確保・・・・・・・・・・・・・4
- (2) 教職員の出勤体制の見直し・・・・・・・・・・・・・5
- (3) 子ども園、保育所の在り方・・・・・・・・・・・・・5
- (4) 既存ルールに縛られない学童保育と学校の連携・・・・・・・・・・・・・5
- (5) LINE を活用した児童虐待相談等の前倒し試行・・・・・・・・・・・・・6
- (6) 重度障がい児童・生徒の支援学校と連携した支援・・・・・・・・・・・・・6

5 その他

- (1) 緊急物資の受入窓口の見える化、一元化・・・・・・・・・・・・・6
- (2) 「(仮称)大阪コロナ対策基金」の創設・・・・・・・・・・・・・6
- (3) ソーシャル・ディスタンス等の理解促進・・・・・・・・・・・・・6

1 緊急事態宣言関連

(1) 休業要請等に伴う大阪独自の支援策

知事は、休業要請と協力事業者に対する補償は、本来、表裏一体である言われてきた。しかしながら、現在の法体系では、休業要請に伴う補償が制度化されておらず、財源の有無などにより自治体の対応に差が生じている。まずは国に対し、休業要請に伴う損失を何らかの形で支援できる仕組みを求めること。

また国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用して、新規事業者等を含め休業に協力いただいた事業者に従業員給与の一定割合や一定額を支援できる大阪独自のセーフティネット策を構築すること。併せて、交付限度額にかかわらず、各地方公共団体の申請額全額を交付するよう国に求めること。

更に、同交付金は、夏ごろから支給するとされているが、事業者の経営環境の逼迫度など事態の緊急性に鑑み、海外の迅速な対応事例を参考に、手続きを最大限簡素化・省略化し、早急に事業者へ交付金が届くよう、国に強く働きかけること。

(2) 緊急事態宣言発令下の治安維持

緊急事態宣言に基づき、施設の休止要請等に従い、休業する企業や飲食店が増加するとともに、繁華街等を中心に治安の悪化が懸念される。また、外出自粛要請にも拘らず、不要不急の外出が散見される。これら府民等に対して、警察の巡回・指導を強化すること。更に、新型コロナウイルスに便乗した特殊詐欺や悪徳商法の手口も報告され始めている。消費生活センターとの連携を図り、府内の治安維持に一層努められたい。

(3) 府庁の業務継続及び府職員の模範的行動

今回の新型コロナ対応は長期化しており、健康医療部や保健所ははじめ関係部署職員の疲労は極限に達している。早急に、他部局やOB・OG 職員はじめ危機管理能力の高い人員を集め、持続可能な人員体制を構築すること。一方で、最近行政機関職員の感染も散見されており、感染拡大の防止及び府庁機能の継続の観点から、時差出勤やテレワーク、休憩時間の更なる柔軟化、休暇の積極活用等、民間事業者の模範となるように率先して取り組むこと。

(4) 図書カードによる学習支援の拡充

今回の補正予算による図書カードの支援対象は、幼稚園児から高校生までになっている。一方で、同じ年代でも保育施設に通う子ども達は、施設が休業要請の対象外になっていることから、今回の支援対象には含まれていない。しかし、この緊急事態下で、これら施設を利用する保護者にも可能な限り自宅での保育を求めており、府内全ての子ども達が、施設の分類に関係なく学習機会が奪われているのが実態であることから、保育施設に通う子ども達も支援の対象にされたい。

(5) 府税、社会保険料等の統一した支払い猶予策

府税や社会保険料等の支払いについて、徴収猶予等の措置が設けられているが、支払猶予を受けるための申請方法等が行政機関毎に設定されており、府民には大きな負担となっている。今回の非常事態に鑑み、申請主義を見直し、一律に一定期間の支払猶予を認めるように、大阪府はじめ関係機関が連携して対応されたい。

(6) 府民目線の分かりやすい情報発信

大阪府ホームページをはじめ、行政機関等のホームページには新型コロナウイルス関連の情報が多く発信されており、住民にとって大変有益な反面、情報量が多すぎて、知りたい内容にたどり着けない、内容が難しく理解できない等の声が多数寄せられている。スマートシティ戦略部や民間のノウハウ等も活用し、利用者目線で情報発信されたい。また、5月6日までの外出自粛や休業要請に確実に協力してもらうために、新型コロナウイルスのことを動画等で分かりやすく伝え、感染拡大防止策に対する府民の理解と啓発に取り組まれたい。

(7) 緊急必需物資確保に向けた民間活用

医療機関等では、医療用マスクや防護服等感染症対策の必需資材が依然不足しており、危機的な状態が続いている。昨日も、吉村知事と松井市長が広く府民に防護服用に未使用の雨合羽の提供を要請したところであるが、これら必需資材に関して、製造も含め様々な業界や事業者への協力を依頼されたい。例えば、ミシン工場経営者からは、仕様書があれば防護服の作成も可能であるとの提案も寄せられており、民間の幅広い知恵と工夫を活用されたい。

2 保健所、医療機関等の支援

(1) 医療機関等への人的支援及びマスクや防護服等の安定供給

帰国者・接触者外来、入院受入医療機関の医療従事者が不足しているため、全国的な応援体制の整備など、人的派遣の仕組みを構築すること。

また、医療機関はじめ、介護施設や消防救急分野においても、必要とするマスク、アルコール、防護服等の在庫が少なくなっている。関係者が安心して業務に従事することができ、より必要な施設に必要な数の物資が届くよう、大阪府が一括調達するなど、これら施設への安定供給の仕組みを強化されたい。

(2) 保健所の業務継続支援

保健所業務をサポートするため、先の対策本部会議でも「保健所支援チーム」が創設されたところであるが、応援職員の派遣に加え、専門職 OB・OG 職員への応援要請や民間医療経験者の臨時雇用等、現場の声を踏まえ、中長期的に安定した保健所業務が継続できる体制を構築すること。また、ガイドライン等を策定し、府内保健所が統一の基準により対応できる体制を構築頂きたい。また、PCR検査に係る業務（検体搬送、入院患者の移送、健康観察、未確定患者の対応）について、中核市も含め、大阪府内全体で最適な体制を構築されたい。

(3) 医療従事者を守り医療崩壊を防ぐ検査体制の構築

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、一般医療機関にも大きな負担が生じている。マスクや防護服が依然不足する中で、コロナ感染の可能性がある患者が一般医療機関を訪れるリスクは高く、医療従事者はじめ病院待合室等の一般患者への感染拡大が懸念される。そこで、医療従事者の負担及び感染リスクを低減し、不用意な感染拡大を防ぐためにも、ドライブスルーPCR検査や抗体検査等、より効果的な検査手法を検討されたい。

(4) 府内宿泊施設活用による他府県軽症者等の受入支援

大阪府では新型コロナウイルス感染症患者の急増時に、軽症者や無症状患者等の療養のため、宿泊施設の募集を行い、計2万室以上の客室の協力申し出があった。昨日14日には、第一号のホテル事業者が受け入れを始めたところであるが、感染拡大に伴う重症患者の入

院環境の確保は大阪に限らず、近隣府県も同様の課題を抱えている。そこで、今回協力申し出のあった大阪の宿泊施設を近隣府県の軽症患者等の受入支援に活用することで、関西全体の感染拡大防止に寄与されたい。

3 企業活動等の支援

(1) 飲食店のテイクアウト、デリバリーサービスの支援拡充

大阪府では、デリバリーサービス活用による外出自粛促進事業を開始されたが、当該事業の補助対象の拡充及び補助条件の緩和を要望する。本事業は、外出自粛を強いられる府民には一定の恩恵があるが、外食事業者は当該サイトに加盟する必要がある、代行業者への手数料も大きな負担となり、小規模や個人の飲食店は経営体力を奪われることになる。そこで、新たにテイクアウトやデリバリーサービスを行う小規模や個人の外食事業者及び既にサービスを提供している事業者に対して、直接的な支援策を検討すること。また、テイクアウト等を行う事業者を広く府民に周知するため、民間ウェブサイト等と積極的に連携し、活用されたい。

(2) 行政手続きの簡素化、執行の迅速化

融資の相談・受付はじめ各種行政手続きの窓口はパンク状態にある。今後も窓口等での有人対応になると混雑することが予測されることから、その相談や受付の手法等について、ウェブを用いるなど、感染リスクをなくす取り組みを行い、かつ迅速な執行に努められたい。

4 子育て・教育関係

(1) 児童・生徒の学習機会の確保

現在大阪府教育センターのHPにて家庭で出来る教材等がアップされているが、十分なものとは言えない。そこで、今回の国のGIGAスクール構想に基づき、ネット配信による授業の展開等を早急に検討されたい。

また、大阪の児童・生徒の高いスマホ所持率や家庭へのネット普及を考慮すると、教材はデータ提供を基本とし、データ受取りが困難な生徒に限り、分散登校日などを活用し紙媒体で配布することを検討

されたい。

休校措置により新学期の開始時期や受験への影響等、児童・生徒の不安が少しでも解消されるようなコミュニケーションのあり方を検討されたい。また、この休校中の授業補填に関しても柔軟な方策を検討されたい。

(2) 教職員の出勤体制の見直し

学校の一斉休校にあたり、教職員の勤務について統一基準はなく、自宅待機や通常通りの出勤等、市町村毎にバラバラの対応となっている。また教職員が出勤している場合は、職員室に集中しており、感染者が発生した場合には学校閉鎖に追い込まれる危険性がある。このリスクを回避するため、明確な出勤基準をはじめ大阪府が統一的な基準を設け、時差出勤やテレワーク（在宅勤務）を認める等、学校再開に向け効果的で柔軟な勤務環境に改善すること。

(3) 子ども園、保育所の在り方

医療従事者等、こども園、保育所を本当に必要とする方の支援として閉所することなく開園を継続する事を要望する。子ども園は、1号認定の子供に関して登園を控えてもらうよう依頼しているものの、現場では3密の環境を変える事が出来ないでいる。

そこで、登園は本来必要とされる方に限定する旨、再度告知すると共に、こども園、保育所で勤務される方への安全性の配慮や、必要物資が確保しやすい環境を構築されたい。

(4) 既存ルールに縛られない学童保育と学校の連携

小学校の休校措置により、学童保育の多くは、8時半から開園し、児童・生徒を受け入れている。40人/1教室の学童ルールを見直し、3密を防止されたい。また、連日の終日開園のため、規定通りのスタッフすら思うように確保できないまま運営されている。一方で、学校には教員が出勤しているが、所管の違いか教員が学童に積極的に支援する姿は多くの現場で見受けられない。

学童保育の40人/1教室のルールの早急な見直し、教職員との連携や学校の教室の利用など、児童・生徒の安全対策に努められたい。また、学童保育でもマスクや消毒液の確保が十分に出来ておらず、早急に実態を把握し、必要な物資の確保策を講じられたい。

(5) LINE を活用した児童虐待相談等の前倒し試行

臨時休校や在宅勤務、外出自粛要請等により家庭で過ごす時間の増加に伴い、海外では虐待やDV等が増えたとの報告もある。大阪も外出自粛要請が長引いており、今後増加が懸念される。そこで、今年度夏頃を目途に試行実施を予定しているLINEを活用した児童虐待相談窓口を前倒しで早期に開設する等、家庭内で長時間過ごす府民が安心して暮らせる多様なセーフティネット整備を早急に行うこと。

(6) 重度障がい児童・生徒の支援学校と連携した支援

支援学校の休校措置により、重度障がいの児童・生徒は民間施設へ登園するケースが大半となっている。施設側も最大限の配慮は行うものの、3密の状況に陥っている。また、出来る限りの安全対策は施すものの、マスクや消毒液など必要な物資が即座に確保できない状況でもある。重度障がいの児童・生徒に対して、民間と支援学校が連携して対応できる体制を早急に検討されたい。

5 その他

(1) 緊急物資の受入窓口の見える化、一元化

緊急物資の受入窓口及びその数量や受け入れ条件等が見える化し、受入現場及び協力者の負担軽減に取り組むこと。また、民間等から提供されるマスクや消毒液等の支援物資等の円滑な受け入れ及び速やかな医療機関等への配布を可能とするために、国出先機関や大阪府等、広域な単位で受け入れ窓口を一元化されたい。

(2) 「(仮称) 大阪コロナ対策基金」の創設

府民の声やSNS等でも、「国難にこそボランティアは必要だが、感染症という性質もあり、今回の災害では募金で大阪を応援したい。」等、大阪府に寄付をしたいとの声が多数寄せられている。大阪府にもネット等を活用し、支援意欲のある事業者等からの寄付金を受けられるようにコロナ対策に特化した基金を早急に創設されたい。

(3) ソーシャル・ディスタンス等の理解促進

外出自粛要請や休業要請等により、施設周辺及び繁華街等の人の流れは一定低減されているが、一方でスーパーやフードコート等休

業要請されていない施設は、子どもを含む家族連れ等で混雑しており、ソーシャル・ディスタンス等に対する認識も低く、感染拡大を引き起こしかねない状況が発生している。知事や各世代に影響力のある方々の発信力も活用し、ソーシャル・ディスタンスはじめ緊急事態宣言下における府民の意識変容に対して、広報啓発を強化されたい。